

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月27日

青森地方裁判所弘前支部

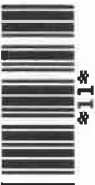
裁判所書記官 清 水 陽 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 3月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月17日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部 開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午後 3時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月18日 午前 9時00分から 令和 8年 3月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,847,000 3,877,600	一括	969,400	85,774	11,402
1	995,000				
2	3,852,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 弘前市大字小比内五丁目
 地 番 3番14
 地 目 宅地
 地 積 150.43平方メートル

- 2 所 在 弘前市大字小比内五丁目3番地14
 家屋 番号 3番14
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
 床 面 積 1階 66.24平方メートル
 2階 52.17平方メートル
 (現況)
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建
 床 面 積 3階 約14.90平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 4日

青森地方裁判所弘前支部

裁判所書記官 清 水 陽 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 弘前市大字小比内五丁目
地 番 3番14
地 目 宅地
地 積 150.43平方メートル
- 2 所 在 弘前市大字小比内五丁目3番地14
家屋 番号 3番14
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 66.24平方メートル
2階 52.17平方メートル
(現況)
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建
床 面 積 3階 約14.90平方メートル

令和 7 年（ケ）第 16 号
令和 7 年 7 月 8 日 受理
令和 7 年 8 月 12 日 提出
（評価人 青 田 淳 一）

現 況 調 査 報 告 書

青森地方裁判所弘前支部
執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 弘前市大字小比内五丁目 |
| | 地 番 | 3番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 150.43平方メートル |
| 2 | 所 在 | 弘前市大字小比内五丁目3番地14 |
| | 家屋 番号 | 3番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.24平方メートル
2階 52.17平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	南西側角の目的外土地 (地番 3 番 2 1) 上にブロック瓶が設置されている電柱、物置 (工作物) が設置されている		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☒ 構造 : 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建 ☒ 床面積 : 3 階約 14.90 m ²		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類 構造 床面積		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 電気温水器（エコキュート）が1階クローゼットの壁の内部に設置されており、保守点検のためにクローゼットの壁を一部撤去し、仮の壁を設置した
- 2 床暖房と暖房用ヒートパネルが故障している
- 3 2階で4年程ウサギを飼っていた

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 私は物件1、2の所有者です。物件1、2は私と私の家族が住んでいます。それ以外の人が使っている部分はありません。 2 物件2建物には不備な部分がたくさんあります。まずエコキュートが1階のクローゼットの奥に設置されていましたが、これは壁に囲まれてアクセスできないような状態でした。故障したのでエコキュートを探してクローゼットの壁を壊して修理しました。 3 物件2建物内の壁などで雨漏りか結露に黒い水が出ています。春先に雪が溶けるとときに見られます。1階の玄関横の洋室では照明器具に水が入ってきました。壁にカビが発生しています。 4 この建物はオール電化ですが、本来は屋根に太陽光発電システムを設置することになっていて、その配線だけが出ています。建築会社で対応せずに逃げられてしまいました。 5 暖房は床暖房とヒートパネルが入っていますが故障しています。 6 物件2建物を建てた業者に対し建物の不具合等の補修を依頼しましたが対応してくれませんでした。 7 2階で4年程ウサギを飼っていました。 8 物件2建物の南西側に物置があります。私の所有で物件2建物の家財を入れています。 9 公道から物件1土地までの道路は私道となっていますが、その使用に関して取決めはありませんし、使用料等の請求を受けたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2、3枚目記載のとおりと認める。
- 2 物件1土地の南西側角は目的外土地（地番3番21）上にブロック瓶が設置されているが、物件1土地の売買の際に当該目的外土地も含むものと誤信したものと思われる。
- 3 物置は、基礎がなく、移動可能であることから工作物と認めた。当該物置は、本件建物と所有者が同一であり、物件2建物の常用に供されてきたことから、本件建物の従物と判断し、本競売目的物と認定した。
- 4 Aは物件2建物内部の雨漏りまたは結露の発生を述べるものの建物の状況を見ても判然としない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 7 月 10 日 (木) 15 : 30 - 15 : 50	法務局弘前支局	土地建物登記事項証明書等受理
7 年 7 月 17 日 (木) 11 : 30 - 11 : 40	物件所在地	現地確認/立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影 (外部)
7 年 7 月 23 日 (水) 14 : 00 - 14 : 40	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 弘前市大字小比内五丁目					地 番	3番14			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月10日
青森地方法務局弘前支局
登記官

請求番号：13-1
(1/1)

(7 枚目)

公用

登記年月日：昭和58年11月2日

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月10日 青森地方方法務局弘前支局 登記官

0022095

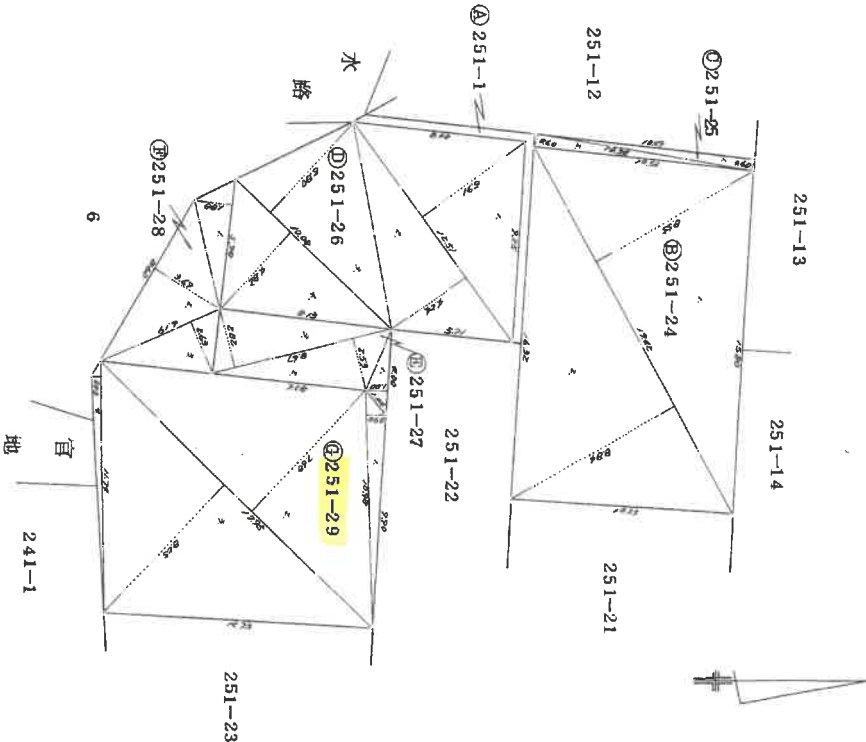
251-1
251-24
251-29
3-23
3-11
3-12
3-19
3-20
3-14

地積測量図

地番
251-1, 251-24, 251-29
3-11, 3-25, 3-12, 3-19, 3-20, 3-14
土地の所在
弘前市大字北平子山

313-10

⑧ 251-24 求 積	1. 19.42 × 855 = 1660410 2. 19.42 × 884 = 1716728 計 3377138 1/2 1688569 m ²
⑦ 251-25 求 積	1. 10.54 × 0.60 = 6.3240 2. 10.54 × 0.60 = 6.3240 計 12.6480 1/2 6.3240 m ²
⑥ 251-26 求 積	1. 12.51 × 5.91 = 73.9341 2. 12.51 × 4.24 = 53.0424 3. 10.08 × 5.80 = 58.4640 4. 10.08 × 4.82 = 48.5856 計 234.0261 1/2 117.01305 m ²
⑤ 251-27 求 積	1. 4.00 × 1.00 = 4.0000 2. 8.67 × 2.53 = 21.9351 3. 8.67 × 2.82 = 24.4494 計 50.3845 1/2 25.19225 m ²
④ 251-28 求 積	1. 5.98 × 1.88 = 11.2424 2. 8.60 × 3.69 = 31.7340 3. 6.19 × 2.63 = 16.2797 計 59.2561 1/2 29.62805 m ²
③ 251-29 求 積	1. 10.98 × 0.90 = 9.8820 2. 17.95 × 7.68 = 137.8560 3. 17.95 × 8.25 = 148.0875 4. 11.74 × 0.43 = 5.0482 計 300.8737 1/2 150.43685 m ²



作製者

(昭和58年10月28日作製)

申請人

縮尺 1/250

A3をA4に縮小

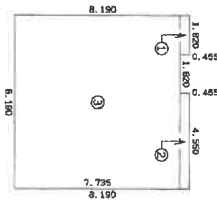
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月10日 青森地方方法務局弘前支局
登記官

各階平面図

家屋番号	3番14	建物図面
建物の所在	弘前市大字小比内五丁目3番地14	各階平面図



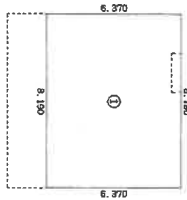
1階



①	1.820 x 0.455	=	0.8281
②	4.550 x 0.455	=	2.0703
③	8.190 x 7.735	=	63.3497
計			66.2481

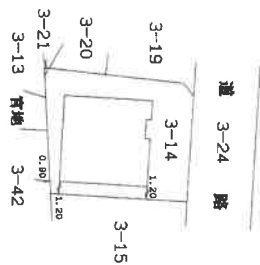
床面積 66.24 ㎡

2階



①	8.190 x 6.370	=	52.1703
---	---------------	---	---------

床面積 52.17 ㎡



(日調基12)

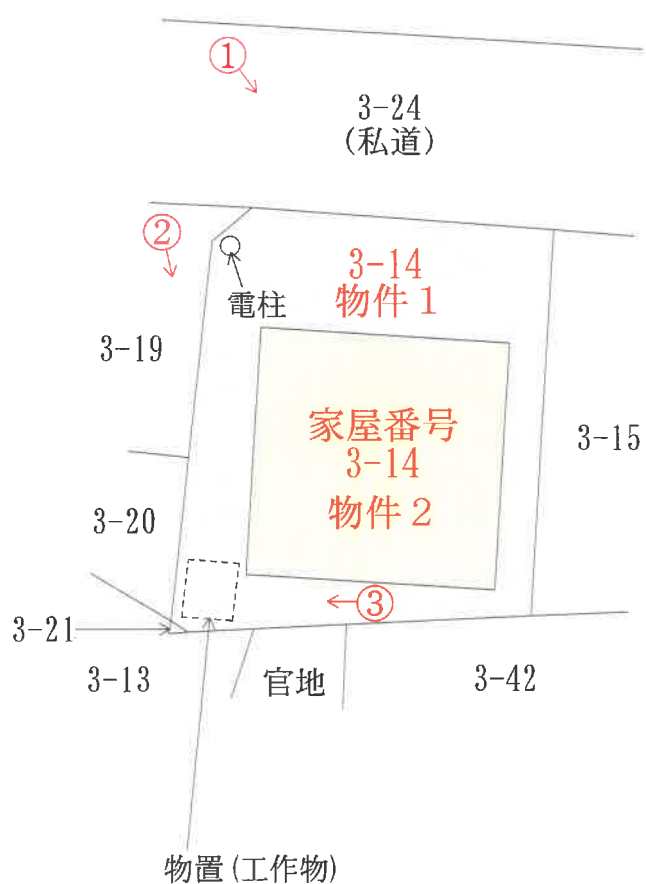
作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

成27年 3月13 日(作成)

土地建物位置関係図

(縮尺：約1/250)

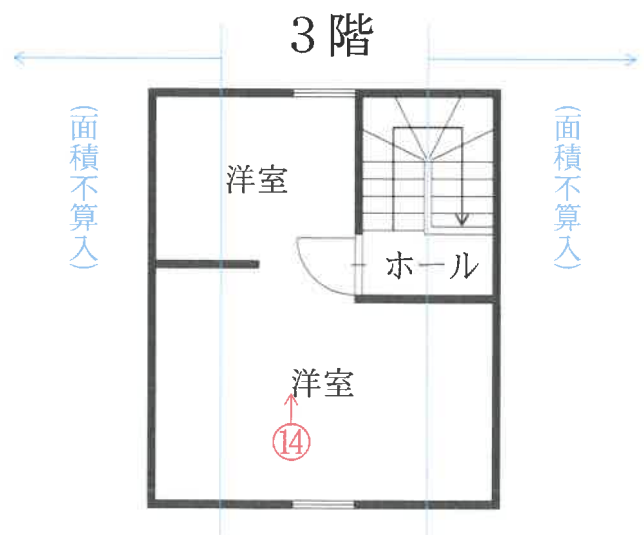
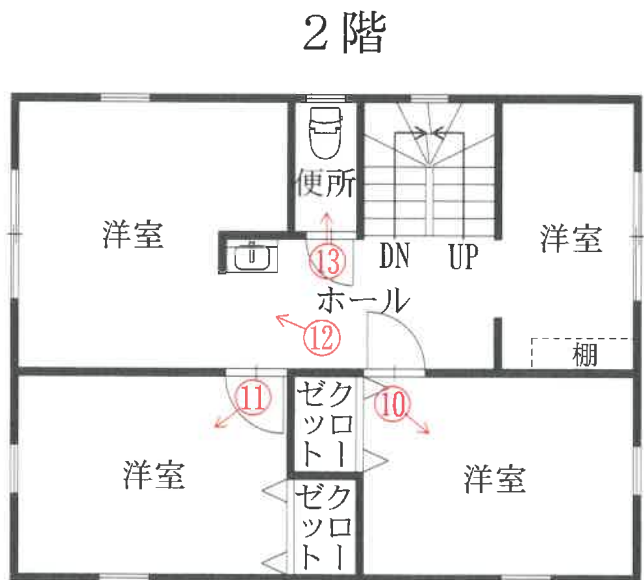


凡例

←○：写真撮影位置

(10 枚目)

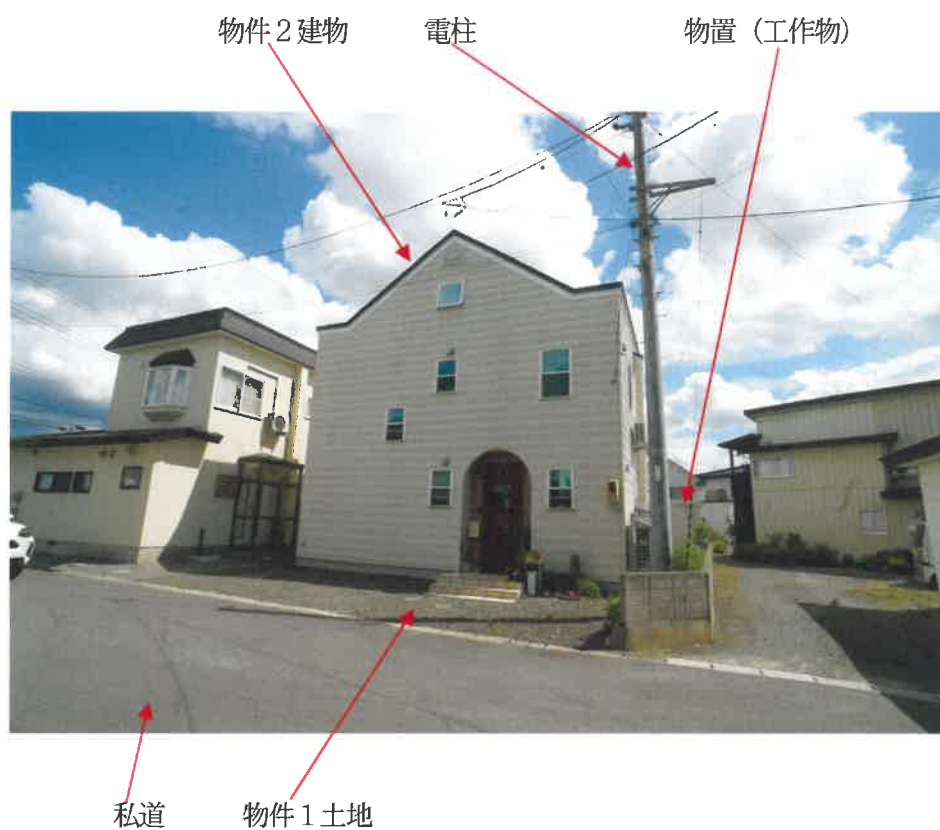
建物間取図（縮尺：約1/100）



凡例
←○：写真撮影位置

（ 11 枚目）

写真番号 1



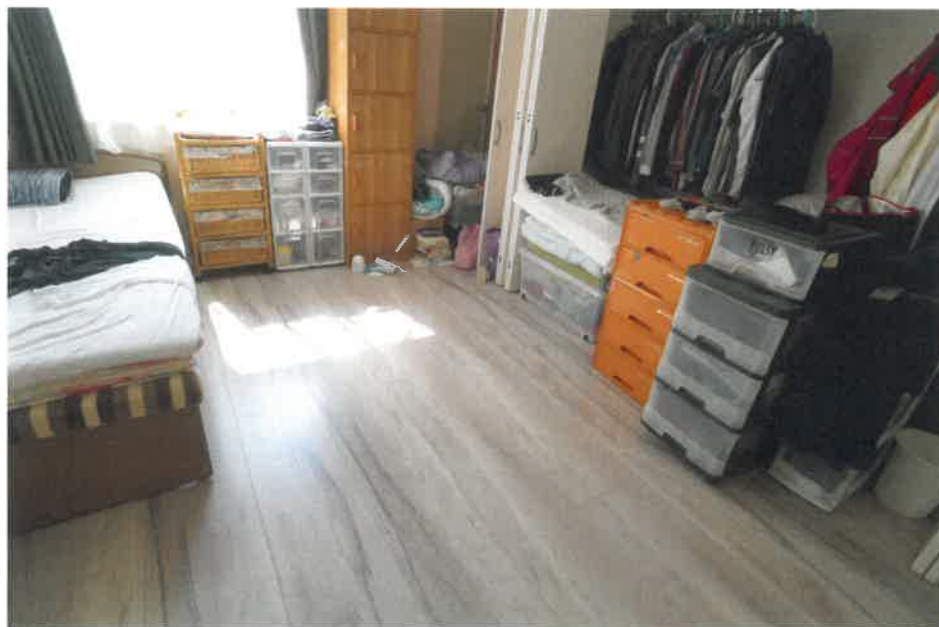
写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号7



写真番号8



写真番号9



写真番号10



写真番号 1 1



写真番号 1 2



写真番号 1 3



写真番号 1 4



副本

令和 7年 (ケ) 第 16 号
令和 7年 7月23日 現地調査
令和 7年 8月18日 評 価

青森地方裁判所 弘前支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青田淳一

第1 評価額

一 括 価 格	
金8, 079, 000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1, 659, 000円
物件2(建物)	金6, 420, 000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 現地に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	弘前市大字小比内五丁目 3番14 宅 地 150.43㎡	同 左 同 左 同 左 同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	弘前市大字小比内五丁目 3番地14 3番14 居 宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階 建 1階 66.24㎡ 2階 52.17㎡	同 左 同 左 同 左 木造合金メッキ鋼板ぶき3階 建 1階 同 左 2階 同 左 3階 約14.90㎡
番号	特 記 事 項		
	目的外土地については5頁特記事項参照		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR奥羽本線弘前駅の南方・道路距離約2.9km (附属資料1位置図参照)	
付 近 の 状 況	物件1・2を含む地域は、弘前市中心部南東方の小比内地区に、中規模一般住宅にアパート等が混在する住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別적인規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 80% なし なし
画 地 条 件	間口約11m・奥行約14m(最大)・地積150.43㎡の平坦な略長方形地。 道路との高低差は等高。	
接面道路の状況	北側6m、私道、舗装(有) 建築基準法上: 法第42条1項5号(位置指定道路) ※買受人は上記私道の共有持分は取得できない。	
土地の 利用状況等	土地所有者が、物件2建物の敷地として占有している。 電柱、物置(工作物)が存在する。	
供 給 処 理 施 設	上水道	あ り
	ガス配管	な し
	下水道	あ り

特 記 事 項	南西端のコンクリートブロック部分に、目的外土地(3番21、0. 17 m ²)が存在する。物件1土地を売買した際に、前所有者との売買からもれたものと推定される。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成27年3月13日新築 経過年数 10年 経済的残存耐用年数 20年
仕 様	構 造: 木造 屋 根: 合金メッキ鋼板 外 壁: サイディング 内 壁: クロス貼り 天 井: クロス貼り 床 : フローリング 設 備: 電気、給排水、浴室、衛生(本下水)、エアコン (設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。) その他: オール電化
床面積(現況)	第3目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 居 宅 間取り 附属資料5建物間取図参照
品 等	普通より劣る
保守管理の状態	普通より劣る。 原因不明な内壁のカビが複数箇所に発生している。 床暖とパネルヒーターが故障中である。 ソーラーシステムの本体が無く、配線のみがある。 1階の電気温水器が、壁に閉じ込められた状態である。 以前、ウサギ一匹が室内飼育されていた。

建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。
特記事項	3階部分は屋根裏であった部分が、新築直後に改築され居室になったものと推定される。そのため、建物階層が建築確認の内容と異なり、また延べ床面積が法定容積率を超過しており、違法建築物であるものと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	30,600	0.88	150.43	(1-0.00)	4,051,000

〔 総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同 〕

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 弘前(県)ー7

公示価格等

時点修正

標準化補正

地域格差

標準画地価格

$$29,300\text{円}/\text{㎡} \times \frac{104.4}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{(100)} \div 30,600\text{円}/\text{㎡}$$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 標準画地と略同等

◇地域格差: 近隣地域内

イ 個別格差: 街路条件(系統連続性)ー2%

環境条件(居住環境)ー10% (相乗積による)

ウ 地積: 登記数量による

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮して建付減価はないものと査定した。

② 建物価格(物件2)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	140, 000	133. 31	0. 47	8, 772, 000

ウ 現価率:

経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	10	20	0. 30	0. 03	0. 47

※現価率＝{残価率 ＋ (1－残価率) × 経済的残存耐用年数／(経過年数＋経済的残存耐用年数)} × (1－観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	4,051,000	1.00	0.35	法定地上権	1,418,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲： 物件1の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合： 土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権割合を本件建付地価格の35%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ ×オ
1	4, 051, 000	−1, 418, 000		(1-0.10)	(1-0.30)	1, 659, 000
2	8, 772, 000	+1, 418, 000		(1-0.00)	(1-0.10)	(1-0.30)
一括価格（合計）						8, 079, 000

ウ 占有減価修正： 減価なし

エ 市場性修正： 物件2建物が違法建築物であることによる市場性減価を-10%と査定した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 弘前(県)－7

所 在： 弘前市大字小比内五丁目12番4
 価 格： 29,300円/㎡
 位 置： J R 奥羽本線弘前駅から道路距離約2.7kmに位置する。
 価 格 時 点： 令和6年7月1日
 地 積： 217㎡
 供給処理施設： 上水道、下水道
 接 面 街 路： 北側6m市道に接面
 用途指定等： 市街化区域、第一種低層住宅専用地域
 (指定建ぺい率50%、指定容積率80%)
 地 域 の 概 要： 中規模一般住宅にアパート等が混在する住宅地域

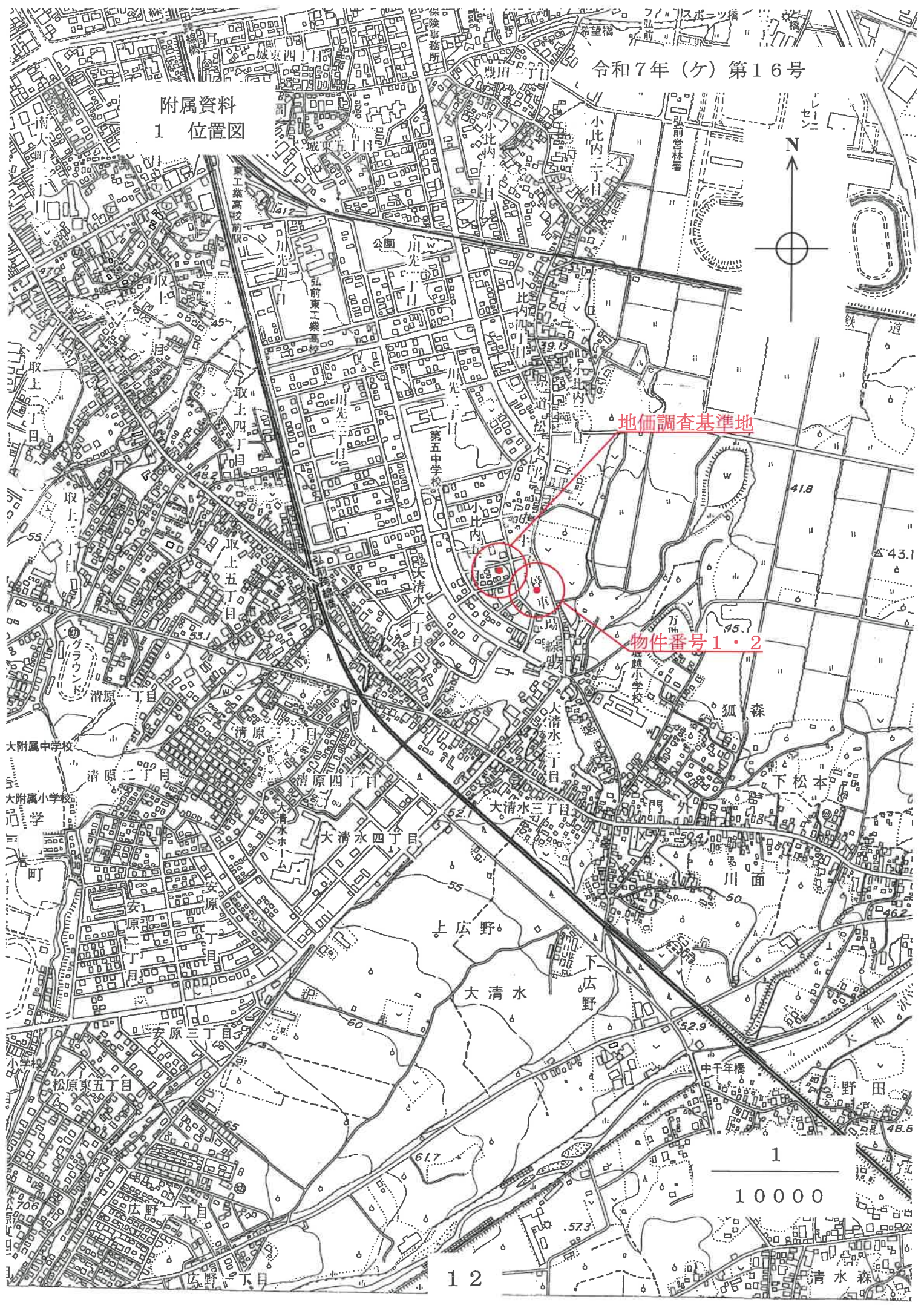
第7 附属資料の表示

- | | | |
|---|--------------------|---------|
| 1 | 位置図(出所：弘前都市計画図)・・・ | 1 葉 |
| 2 | 公図写 | ・・・ 1 葉 |
| 3 | 地積測量図写 | ・・・ 1 葉 |
| 4 | 建物図面及び各階平面図写 | ・・・ 1 葉 |
| 5 | 建物間取図 | ・・・ 1 葉 |
| 6 | 建物配置図 | ・・・ 1 葉 |

以 上

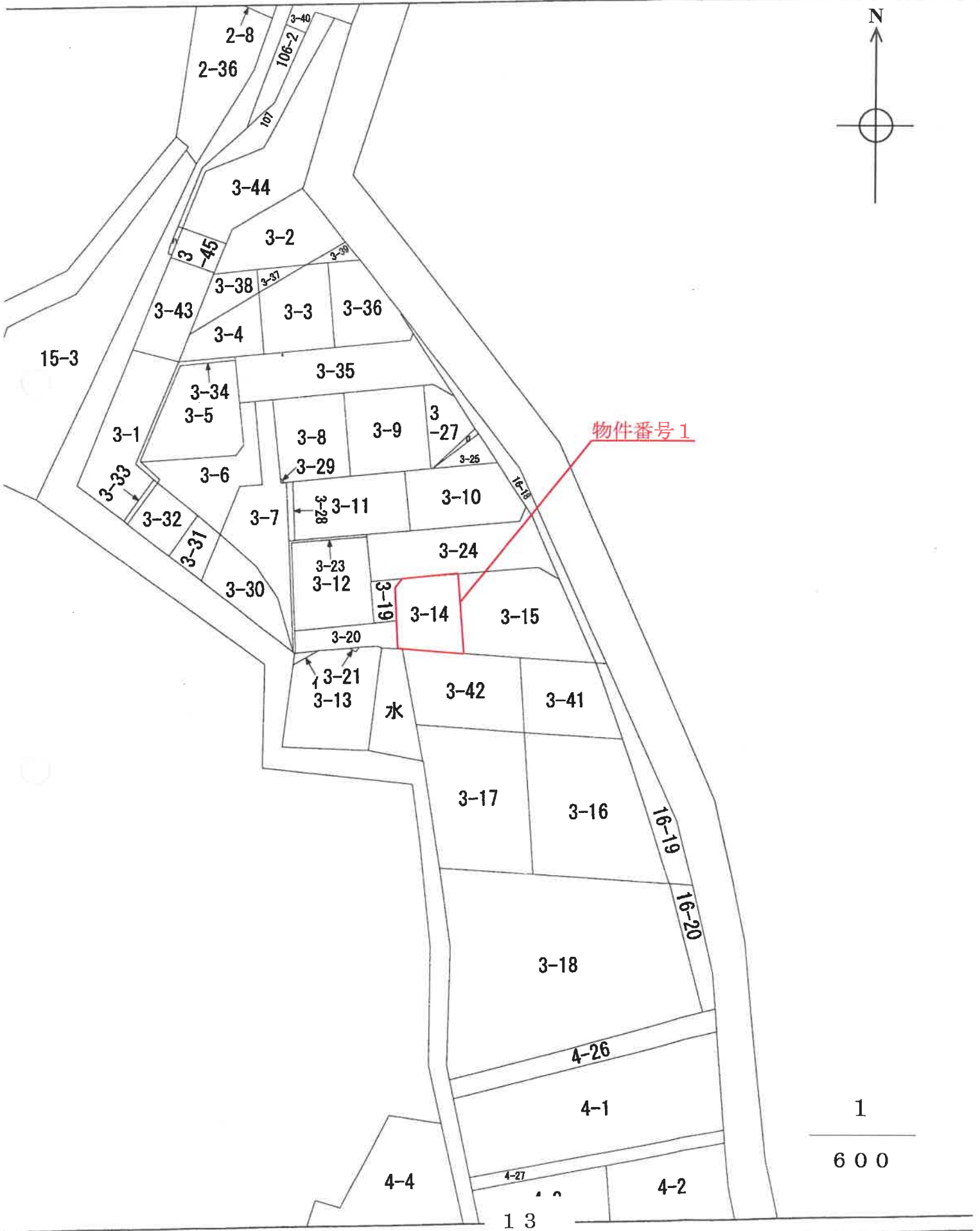
令和7年(ケ)第16号

附属資料
1 位置図



附属資料
2 公図写

ハ 108



附属資料

3 地積測量図写

に記録されている内容を証明した書面である。

青森地方法務局弘前支局

登記官

251-1 251-24 3-23
251-24 3-11 3-19
251-1 251-24 3-20 3-14
251-1 251-24 3-12 3-14

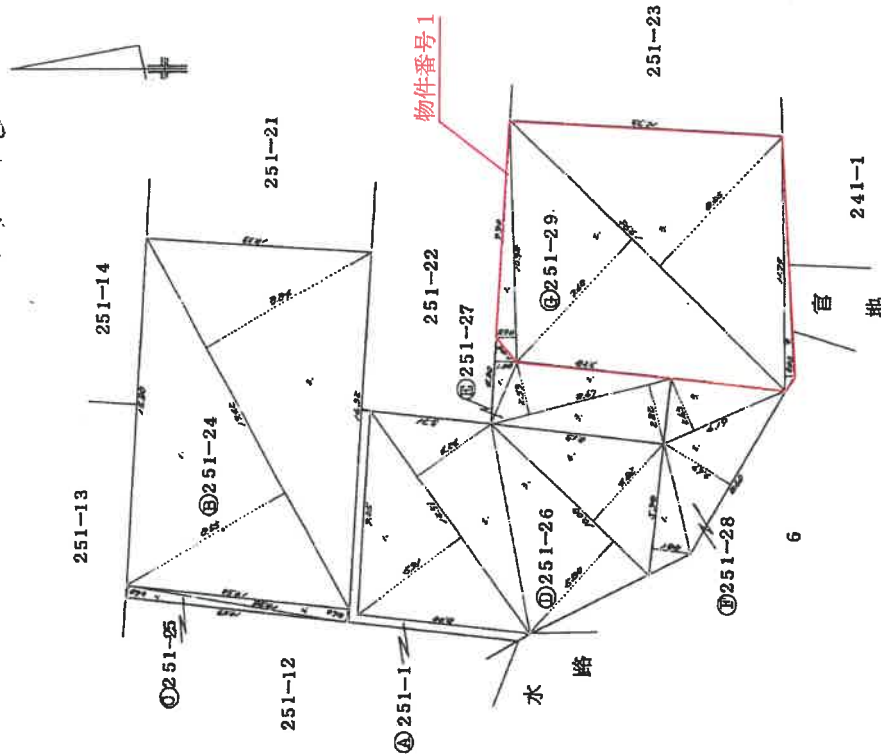
地積測量図

地番 251-1, 251-24 ~ 251-29
3-11, 3-20, 3-12, 3-19
3-20, 3-14
3-20, 3-14

土地の所在 弘前市大字小比内五丁目

③ 251-24 求積	
1. 1942 × 855 =	1660410
2. 1942 × 884 =	1716728
計	3377138
1/2	1688569 m ²
④ 251-25 求積	
1. 1054 × 060 =	63240
2. 1054 × 060 =	63240
計	126480
1/2	63240 m ²
⑤ 251-26 求積	
1. 1251 × 591 =	739341
2. 1251 × 424 =	530424
3. 1008 × 580 =	584640
4. 1008 × 482 =	485856
計	2340261
1/2	11701305 m ²
⑥ 251-27 求積	
1. 400 × 100 =	40000
2. 867 × 253 =	219351
3. 867 × 282 =	244494
計	503845
1/2	2519225 m ²
⑦ 251-28 求積	
1. 598 × 188 =	112424
2. 860 × 369 =	317340
3. 619 × 263 =	162797
計	592561
1/2	2962805 m ²
⑧ 251-29 求積	
1. 1098 × 090 =	98820
2. 1795 × 768 =	1378560
3. 1795 × 825 =	1480875
4. 1174 × 043 =	50482
計	3008737
1/2	15043685 m ²

B13-10



A3用紙をA4用紙に縮小しています

(日調量9)

(定測制)

作製者

申請人

縮尺 1/250

N 58.11.2.

令和7年7月15日

青森地方裁判所弘前支部

登記官

附属資料

4 建物図面及び各階平面図写

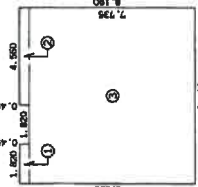
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	3番14
建物の所在	弘前市大字小比内五丁目3番地14

に記録されている内容を証明した書面である。

1階

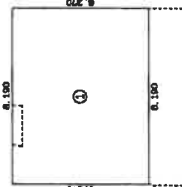


求積表

①	1,820 × 0.455	=	0.8281
②	4,550 × 0.455	=	2.0703
③	6,190 × 7.735	=	63.3497
計			66.2481

床面積 66.24 m²

2階



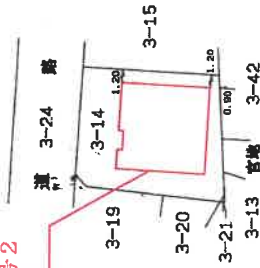
求積表

①	6,190 × 6.370	=	52.1703
---	---------------	---	---------

床面積 52.17 m²



物件番号2
主建物



A3用紙をA4用紙に縮小しています

作成者

申請人

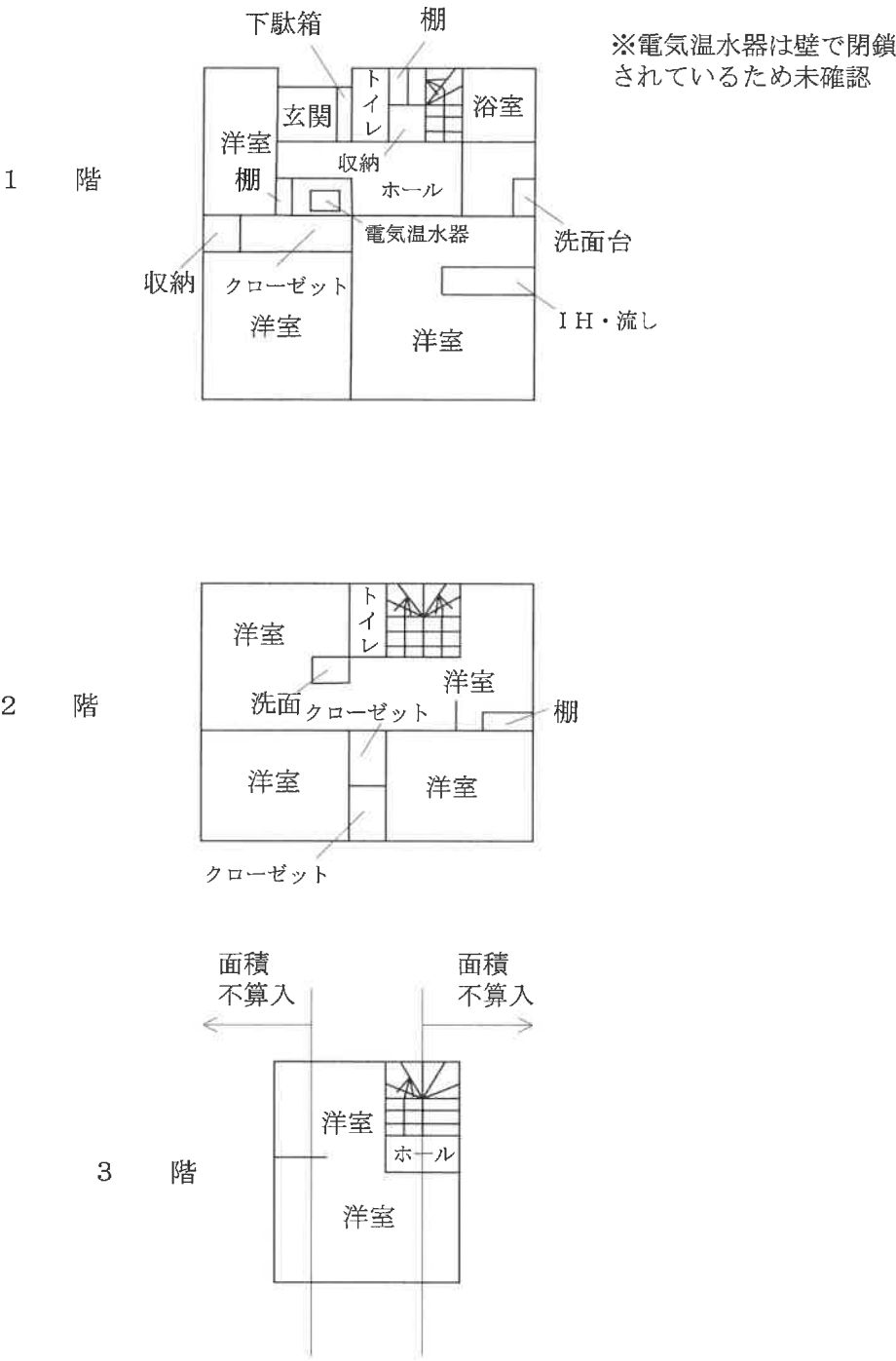
縮尺 1/250

縮尺 1/500

附属資料

5 建物間取図

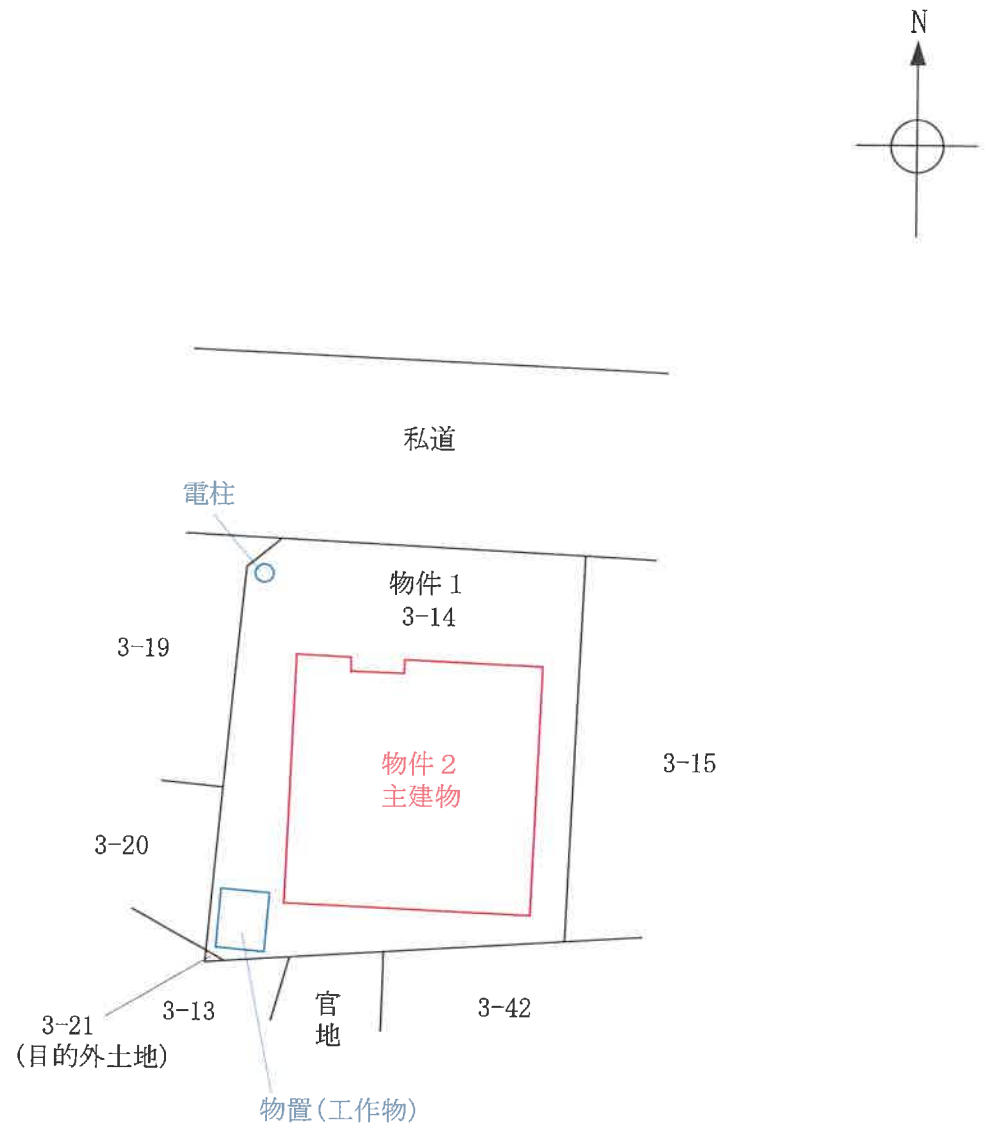
物件番号2 主建物



$$S = \frac{1}{182}$$

附属資料

6 建物配置図



1
250